

契約締結前交付書面

別 冊

目 次

- ◆ 商品市場における取引の取次ぎ
- ◆ 取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ
- ◆ 損失限定取引対象銘柄の取引要綱
- ◆ 注文の種類及び約定条件について
- ◆ 損益計算の具体例
- ◆ 上場商品の相場情報

商品市場における取引の委託の取次ぎ

商品取引受託業務の許可を受けた商品先物取引業者のうち、取引所の会員（※）でない商品先物取引業者（以下「取次者」といいます。）は、お客様から商品市場における取引の注文を受けた場合、取引所の会員である商品先物取引業者（以下「受託会員（※）」といいます。）に取引の委託の取次ぎを委託しなければなりません。取引の委託の取次ぎとは、お客様から受けた売買の注文を取次者が直接商品市場で執行するのではなく、実際にその商品市場で取引の注文を執行することができる受託会員が、取次者が受けた注文を受託会員の名で執行することをいいます。

※株式会社東京商品取引所では、会員のことを「取引参加者」と、受託会員のことを「受託取引参加者」と呼びます。（以下、本書において同じです。）

● 取引にあたって

取次者を通じて取引されるお客様の場合には、委託の手順は受託会員と委託者の関係に準じて、商品市場における取引の委託の取次ぎを処理する旨が受託契約準則に規定されていますので、契約締結前交付書面（本冊）及び次項の「取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ」をご参照ください。

● 証拠金の預託について

お客様が取次者に委託して商品先物取引を行うには、代理人である取次者を通じて証拠金を(株)日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」といいます。）に預託しなければなりません。

お客様が取次者に預託する証拠金は、受託契約準則上、その預託方法により次の4つに区分されます。

①取引証拠金

お客様（取次委託者）からお預りした証拠金を、取次者及び受託会員がそのままクリアリング機構に直接預託する場合、この証拠金を「取引証拠金」といいます。

②委託証拠金

お客様からお預りした証拠金を、取次者を通じて預託を受けた受託会員が、お預りした額以上の金銭等と差し換えてクリアリング機構に取引証拠金として差換預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「委託証拠金」といいます。

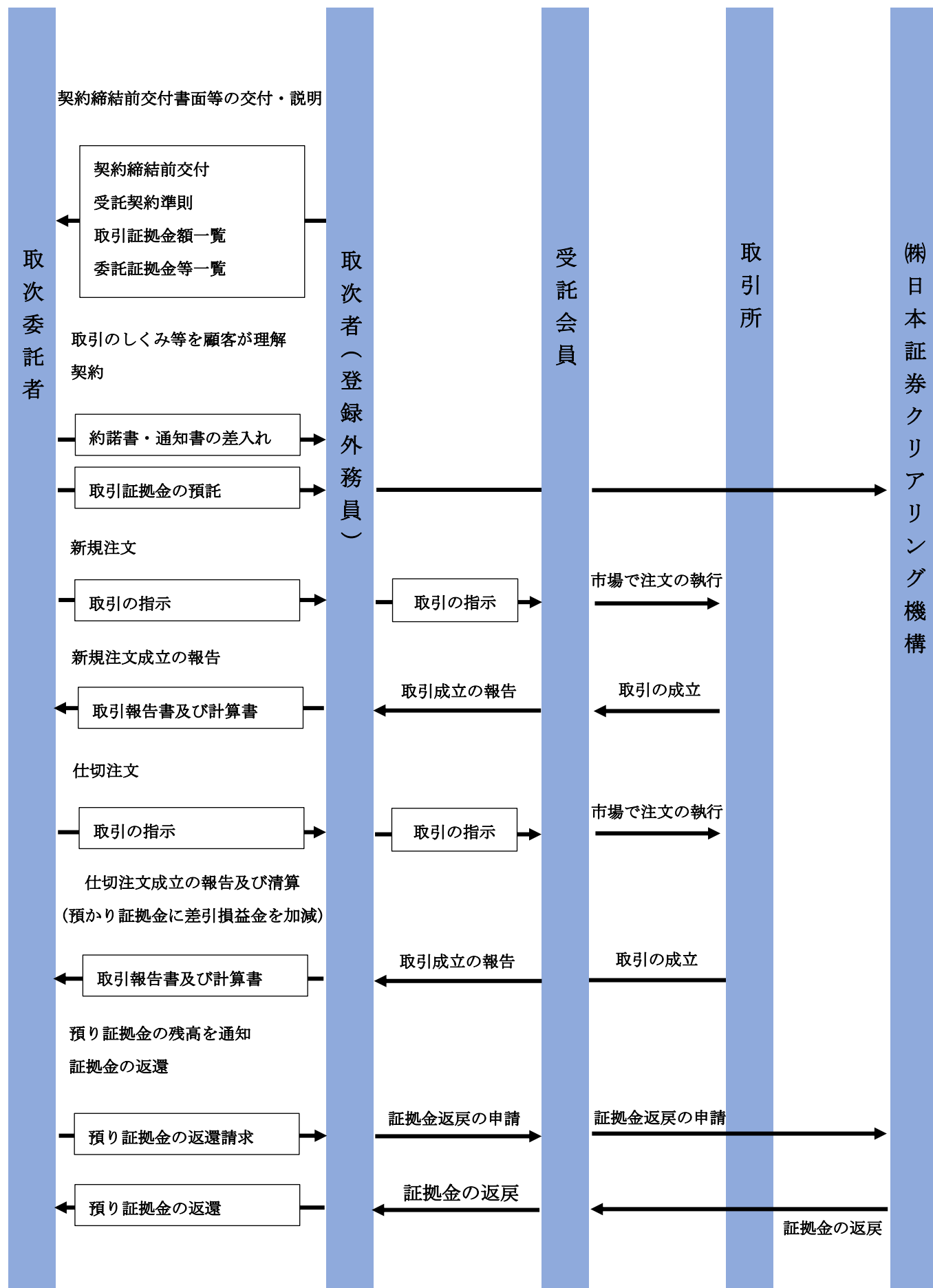
なお、取次者がおお客様の証拠金を委託証拠金としてお預りする場合、お客様は受託会員が差換預託を行うことについて同意する必要があります。

③取次証拠金

1) お客様からお預りした証拠金を、取次者がお預りした額以上の金銭等と差し換えて受託会員に預託し、受託会員がそのまま取引証拠金としてクリアリング機構に直接預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「取次証拠金」といいます。

2) お客様からお預りした証拠金を、取次者がお預りした額以上の金銭等と差し換えて受託会員に預託し、取次者を通じて預託を受けた受託会員が、お預りした額以上の金銭等と差し換えてクリアリング機構に取引証拠金として差換預託する場合、お客様が取次者に預託する証拠金を「取次証拠金」といいます。
なお、取次者がおお客様の証拠金を取次証拠金としてお預りする場合、お客様は取次者が差換預託を行うことについて同意する必要があります。

取次ぎに関する契約の手順と取引の流れ



損失限定取引対象銘柄の取引要綱

取引所名	東京商品取引所	
商品名	プラッツドバイ原油	バージガソリン
呼値	1 kℓ	1 kℓ
呼値単位	10 円	10 円
取引単位	50 kℓ	50 kℓ
倍率	50 倍	50 倍
〇〇円値動きした 時の 売買差損益	10 円の値動き	10 円の値動き
	10 円×50 倍=500 円	10 円×50 倍=500 円
立会時間	日中立会 8:45 から 15:45 夜間立会 17:00 から翌 6:00 (注) 当社の注文受付時間は 8:30～20:00 までとなります。	
限月	15 ヶ月以内の連続月	6 ヶ月以内の連続月
取引対象月	3 番限から 15 番限	3 番限から 6 番限
		(注)新規での建玉は 6 番限のみとなります。
	(注)お客様が保有する建玉が 2 番限へと移行した時点で決済する必要があります。	
売買注文	成行注文、指値注文	
D C B 幅	1,000 円	1,000 円
S C B 幅	(前日帳入値段の) 30%→45%→60%	
取引所が 定める 価格変動率	29%	23%

取引所名	堂島取引所					
商品名	堂島金10	堂島金500	堂島銀1K	堂島銀10K	堂島白金10	堂島白金500
呼値	1g		1g		1g	
呼値単位	0.1円	1円	0.01円	0.1円	0.1円	1円
取引単位	10g	500g	1kg	10kg	10g	500g
倍率	10倍	500倍	1,000倍	10,000倍	10倍	500倍
〇〇円 値動き した時の 売買差損益	100円の値動き		1円の値動き		100円の値動き	
	100円×10倍 =1,000円	100円×500倍 =50,000円	1円×1,000倍 =1,000円	1円×10,000倍 =10,000円	100円×10倍 =1,000円	100円×500倍 =50,000円
立会時間	日中立会 8:45から15:45 夜間立会 17:00から翌6:00 (注)当社の注文受付時間は8:30～20:00までとなります。					
取引期限	ありません (理論価格による ロールオーバー 方式での 限日取引)	6月限:6月の 最終営業日 12月限:12月の 最終営業日	ありません (理論価格による ロールオーバー 方式での 限日取引)	6月限:6月の 最終営業日 12月限:12月の 最終営業日	ありません (理論価格による ロールオーバー 方式での 限日取引)	6月限:6月の 最終営業日 12月限:12月の 最終営業日
売買注文	指値注文(成行注文はありません)					
制限値幅	理論現物価格の 10%→20%→30%		理論現物価格の 15%→30%→45%		理論現物価格の 20%→30%→40%	
取引所が 定める 価格変動率	6%		16%		9%	

(令和8年7月21日現在)

注意事項

- ・ 売買差損益には、委託手数料は含まれていません。
- ・ 立会時間、限月等は変更する事があります。
- ・ 取引所が定める価格変動幅は、商品相場の動向等により適時見直しが行われます。
- ・ 夜間立会及び日中立会という区分で立会いが行われています。
- ・ なお、前日から始まる夜間立会は、当日の日中立会と同じ日付の取引として取り扱われます。
- ・ プラッツドバイ原油及びバージガソリンのSCB幅は、通常時は前日帳入値段の30%、第一次拡大時は45%、第二次拡大時は60%になります。
- ・ 堂島取引所では、制限値幅は設けられておりますが、急激な価格変動を防止するための即時約定可能値幅は設けられておりません。
- ・ 堂島金500、堂島銀10K及び堂島白金500の限月取引では、取引最終日（最終決済日）が属する月の制限値幅は、3段階目（金30%、銀45%、白金40%）が適用されます。
- ・ 堂島金10、堂島銀1K及び堂島白金10の限日取引には、6月と12月に特例を設定し、堂島金500等の限月取引と同様の制限値幅（金30%、銀45%、白金40%）とします。

注文の種類及び約定条件について

発注時には、「注文の種類」及び「約定条件」等の指定が必要となります。注文の内容及び発注時の状況によっては、思惑より大きく乖離して約定する場合がありますので、発注の際は現在の価格や気配値を確認していただくなど十分ご注意ください。

注文の種類

●指値（リミットオーダー）

価格を指定する注文で、買い注文は指定の価格以下で、売り注文は指定の価格以上で約定を求めます。

※ 注文の有効期間までに希望価格に至らなかった場合、注文は不成立となります。

●成行（マーケットオーダー）

価格を指定しない注文で、約定を優先させる注文です。

成行注文は指値注文に比べて約定しやすいメリットがありますが、発注した枚数すべての約定が保証されているわけではないうえ、価格の変動が激しい時や取引量が少ない時は思った以上に高い買値、安い売値で約定する場合もあるので、その点は注意が必要です。

注文の優先順位について

価格優先とは

- ① 「高い」買いのリミット注文は、「安い」買いのリミット注文より優先されます。
- ② 「安い」売りのリミット注文は、「高い」売りのリミット注文より優先されます。
- ③ マーケット注文は他の注文に対して価格的に優先されます。

時間優先とは

- ① 同一値段の注文は、先に受付けた注文が遅く受付けた注文より優先されます。
- ② ストップ注文は条件が満たされて登録された時間、その他の注文は取引所システムに登録された時間によって時間優先の順位が判断されます。

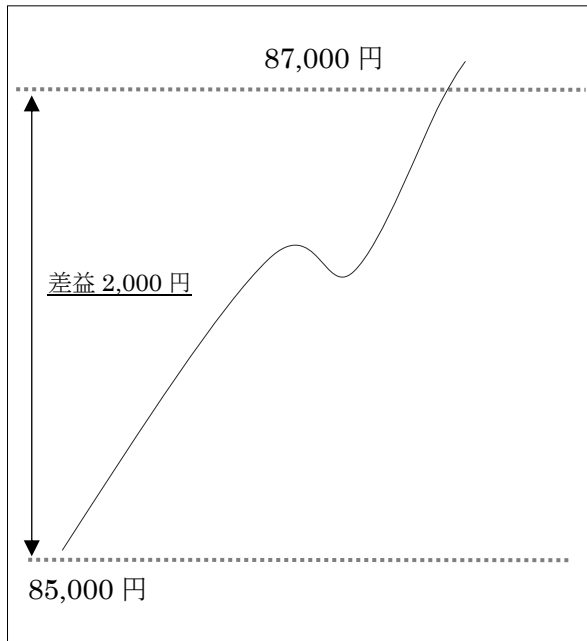
※ 注文の指示は正確にお願いいたします。

損益計算の具体例

◆損失限定取引の「プラッツドバイ原油」を12%コースで5枚買った場合(1kℓ 85,000 円の約定値段)

単位：1枚 = 50 kℓ 手数料：1枚 = 22,000 円 (往復) 証拠金：1枚 = 2,000,000 円 (12%コース)

利益例



⇒1kℓ 87,000 円に値上がりしたときに決済すると

$$\begin{array}{rcl} 87,000 \text{ 円} & - & 85,000 \text{ 円} = 2,000 \text{ 円} \\ \text{(売値)} & & \text{(買値)} \quad \text{(1kℓあたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 2,000 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kℓ} = 100,000 \text{ 円} \\ \text{(1kℓあたりの差益)} & \text{(単位)} & \text{(1枚あたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 100,000 \text{ 円} & \times & 5 \text{ 枚} = 500,000 \text{ 円} \\ \text{(1枚あたりの差益)} & \text{(売買枚数)} & \text{(売買差益)} \end{array}$$

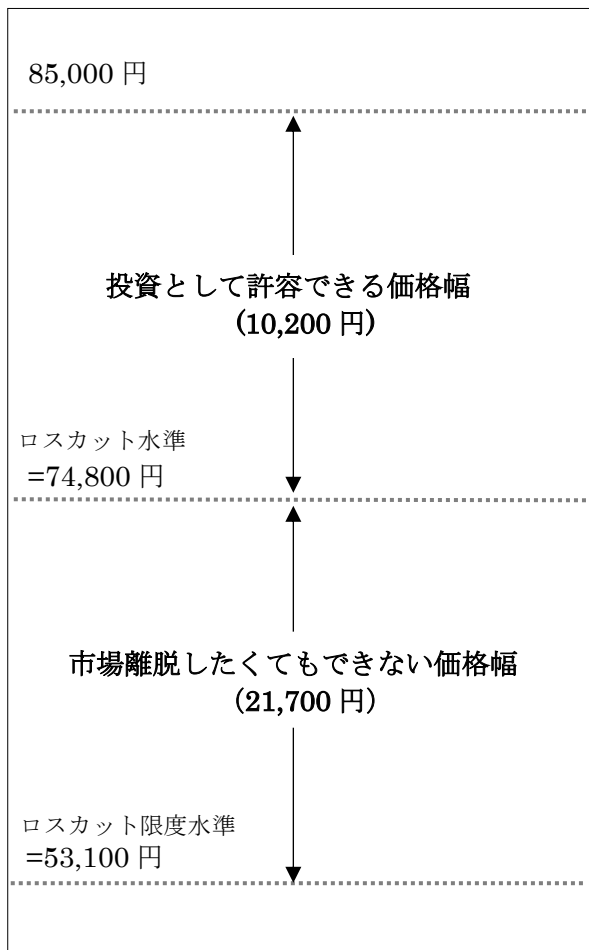
* 5枚分の手数料は

$$\begin{array}{rcl} 22,000 \text{ 円} & \times & 5 \text{ 枚} = 110,000 \text{ 円} \\ \text{(1枚あたりの手数料)} & \text{(売買枚数)} & \text{(往復手数料)} \end{array}$$

* 実質的な利益は

$$\begin{array}{rcl} 500,000 \text{ 円} & - & 110,000 \text{ 円} = 390,000 \text{ 円} \\ \text{(売買差益)} & & \text{(往復手数料)} \end{array}$$

損失例



⇒1kℓ 85,000 円で買った時のロスカット水準は

$$\begin{array}{rcl} 85,000 \text{ 円} & \times & 12\% = 10,200 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & & \text{(許容幅)} \quad \text{(許容できる価格幅)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 85,000 \text{ 円} & - & 10,200 \text{ 円} = 74,800 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & & \text{(許容できる価格幅)} \quad \text{(ロスカット水準)} \end{array}$$

* ロスカット限度水準は

$$\begin{array}{rcl} 74,800 \text{ 円} & \times & 29\% = 21,700 \text{ 円} \\ \text{(ロスカット水準)} & & \text{※原油の呼値は10円単位のため 1の位は切り上げます。} \\ & & \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 74,800 \text{ 円} & - & 21,700 \text{ 円} = 53,100 \text{ 円} \\ & & \text{(ロスカット限度水準)} \end{array}$$

* ロスカット水準と同価格で強制決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcl} 10,200 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kℓ} \times 5 \text{ 枚} = 2,550,000 \text{ 円(a)} \\ \text{(許容できる価格幅)} & \text{(単位)} & \text{(売買枚数)} \quad \text{(損失額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl} 2,550,000 \text{ 円} & + & 110,000 \text{ 円} = 2,660,000 \text{ 円} \\ \text{(純損失)} & & \text{(5枚分の手数料)} \end{array}$$

* ロスカット限度水準と同価格で決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcl} 21,700 \text{ 円} & \times & 50 \text{ kℓ} \times 5 \text{ 枚} = 5,425,000 \text{ 円(b)} \\ \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} & \text{(単位)} & \text{(売買枚数)} \end{array}$$

$$(a) + (b) = 7,975,000 \text{ 円}$$

(ロスカット水準までの損失+ロスカット限度水準のみの損失=損失合計)

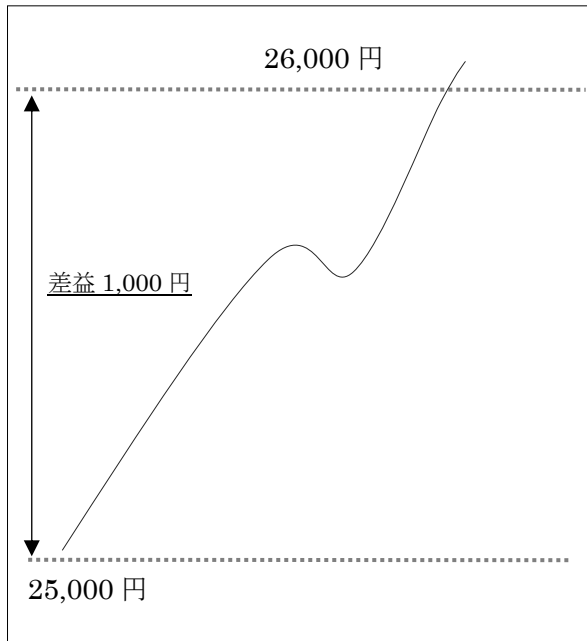
$$7,975,000 \text{ 円} + 110,000 \text{ 円} = 8,085,000 \text{ 円}$$

損益計算の具体例

◆損失限定取引の「堂島金 10」を 12%コースで 10 枚買った場合(1g 25,000 円の約定値段)

単位：1 枚 = 10g 手数料：1 枚 = 220 円（往復） 証拠金：1 枚 = 60,000 円（12%コース）

利益例



⇒1g 26,000 円に値上がりしたときに決済すると

$$\begin{array}{rcccl} 26,000 \text{ 円} & - & 25,000 \text{ 円} & = & 1,000 \text{ 円} \\ \text{(売値)} & & \text{(買値)} & & \text{(1g あたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 1,000 \text{ 円} & \times & 10\text{g} & = & 10,000 \text{ 円} \\ \text{(1g あたりの差益)} & & \text{(単位)} & & \text{(1 枚あたりの差益)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 10,000 \text{ 円} & \times & 10 \text{ 枚} & = & 100,000 \text{ 円} \\ \text{(1 枚あたりの差益)} & & \text{(売買枚数)} & & \text{(売買差益)} \end{array}$$

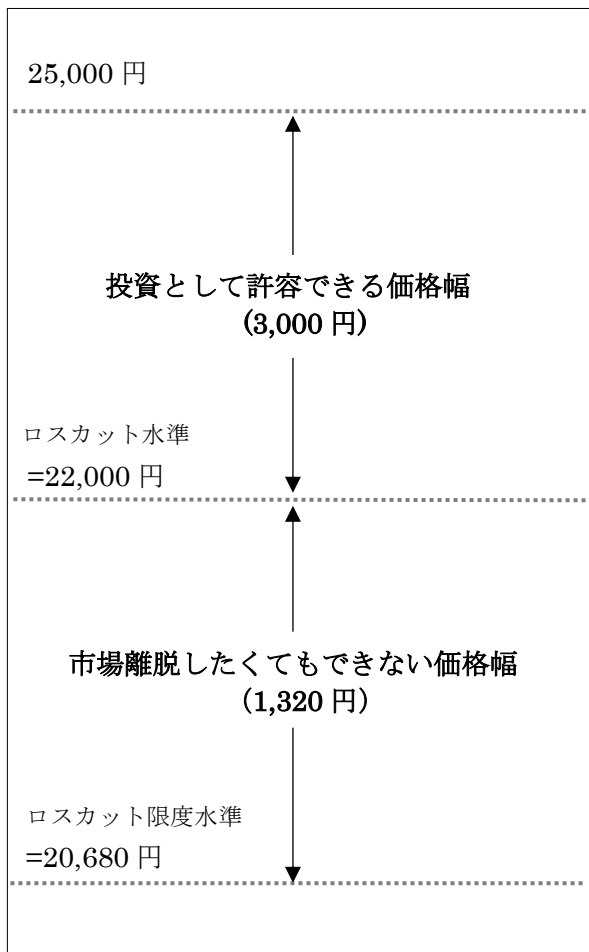
* 10 枚分の手数料は

$$\begin{array}{rcccl} 220 \text{ 円} & \times & 10 \text{ 枚} & = & 2,200 \text{ 円} \\ \text{(1 枚あたりの手数料)} & & \text{(売買枚数)} & & \text{(往復手数料)} \end{array}$$

* 実質的な利益は

$$\begin{array}{rcccl} 100,000 \text{ 円} & - & 2,200 \text{ 円} & = & \underline{97,800 \text{ 円}} \\ \text{(売買差益)} & & \text{(往復手数料)} & & \end{array}$$

損失例



⇒1g 25,000 円で買った時のロスカット水準は

$$\begin{array}{rcccl} 25,000 \text{ 円} & \times & 12\% & = & 3,000 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & & \text{(許容幅)} & & \text{(許容できる価格幅)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 25,000 \text{ 円} & - & 3,000 \text{ 円} & = & 22,000 \text{ 円} \\ \text{(買値)} & & \text{(許容できる価格幅)} & & \text{(ロスカット水準)} \end{array}$$

* ロスカット限度水準は

$$\begin{array}{rcccl} 22,000 \text{ 円} & \times & 6\% & = & 1,320 \text{ 円} \\ \text{(ロスカット水準)} & & \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} & & \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 22,000 \text{ 円} & - & 1,320 \text{ 円} & = & 20,680 \text{ 円} \\ & & \text{(ロスカット限度水準)} & & \end{array}$$

* ロスカット水準と同価格で強制決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcccl} 3,000 \text{ 円} & \times & 10\text{g} & \times & 10 \text{ 枚} & = & 300,000 \text{ 円(a)} \\ \text{(許容できる価格幅)} & & \text{(単位)} & & \text{(売買枚数)} & & \text{(損失額)} \end{array}$$

$$\begin{array}{rcccl} 300,000 \text{ 円} & + & 2,200 \text{ 円} & = & \underline{302,200 \text{ 円}} \\ \text{(純損失)} & & \text{(10 枚分の手数料)} & & \end{array}$$

* ロスカット限度水準と同価格で決済となった場合の計算

$$\begin{array}{rcccl} 1,320 \text{ 円} & \times & 10\text{g} & \times & 10 \text{ 枚} & = & 132,000 \text{ 円(b)} \\ \text{(市場離脱したくても出来ない価格幅)} & & \text{(単位)} & & \text{(売買枚数)} & & \end{array}$$

$$\text{(a)} + \text{(b)} = 432,000 \text{ 円}$$

(ロスカット水準までの損失+ロスカット限度水準のみの損失=損失合計)

$$\begin{array}{rcccl} 432,000 \text{ 円} & + & 2,200 \text{ 円} & = & \underline{434,200 \text{ 円}} \\ & & \text{(10 枚分の手数料)} & & \end{array}$$

上場商品の相場情報

取引所の立会において成立した約定値段は、左記のとおり新聞紙面、インターネット等により報道されていますので、お客様が指示した売買注文の成立結果の確認や相場動向の分析にお役立てください。

商品先物 (28日)					
	始値	高値	安値	清算値	前日比
◇日本取引所グループ					
〈金〉 (1%)					
2月	25300	25843	24939	25843	△646
4月	25180	25982	25180	25964	△625
6月	25458	26025	25280	26024	△548
8月	25848	26295	25550	26245	△430
10月	26151	26561	25804	26519	△398
12月	26385	26779	26025	26745	△408
〈金ミニ〉 (1%)					
2月	25478.0	25977.5	25478.0	25843.0	△646.0
4月	25883.5	25883.5	25541.0	25964.0	△625.0
6月	25500.0	25680.0	25447.5	26024.0	△548.0
8月	25910.0	26298.0	25700.0	26245.0	△430.0
10月	26121.0	26610.5	25874.0	26519.0	△398.0
12月	26486.0	26933.5	26172.5	26745.0	△408.0
〈金限月〉 (1%)					
2月	26241	26241	26138	25693	△702
〈白金〉 (1%)					
2月	12700	13120	12700	13060	△40
4月	13169	13169	13050	13050	△219
6月	12787	12787	11900	12738	△32
8月	12730	12760	12357	12651	△72
10月	12910	12991	11907	12641	△167
12月	12965	13029	11938	12641	△164
〈白金ミニ〉 (1%)					
2月	—	—	—	13060.0	△40.0
4月	—	—	—	13050.0	△219.0
6月	12189.5	12731.0	12189.5	12738.0	△32.0
8月	13200.0	13200.0	12365.0	12651.0	△72.0
10月	13240.0	13240.0	12584.0	12641.0	△167.0
12月	13300.0	13300.0	12410.0	12641.0	△164.0
〈白金限月〉 (1%)					
2月	—	—	—	13198	△241
4月	—	—	—	—	—
6月	—	—	—	—	—
8月	600.1	623.9	600.1	623.9	△43.9
10月	564.9	564.9	547.1	547.1	△9.9
12月	553.0	567.9	543.0	566.9	△21.4
〈パラジウム〉 (1%)					
2月	—	—	—	10000	△300
4月	—	—	—	10000	△300
6月	—	—	—	10000	△300
8月	—	—	—	10000	△300
10月	—	—	—	10000	△300
12月	—	—	—	10000	△300
〈CME原油〉					
2月	—	—	—	159.60	△4.30
3月	—	—	—	160.85	△4.80
4月	—	—	—	159.85	△3.70
5月	—	—	—	158.90	△3.40
6月	—	—	—	158.10	△3.15
7月	—	—	—	157.35	△2.95
〈ドバイ原油〉 (1%)					
1月	—	—	—	61130	△150
2月	61420	62890	61420	62850	△1600
3月	—	—	—	62490	△1590
4月	61010	62360	61010	62360	△1350
5月	60650	61920	60430	61890	△1270
6月	60620	61680	60030	61580	△1210
7月	59940	59940	59930	59930	△420
8月	—	—	—	61060	△1050
9月	—	—	—	60830	△970
10月	—	—	—	60620	△920
11月	—	—	—	60420	△860
12月	—	—	—	60230	△800
1月	—	—	—	60120	△730
2月	—	—	—	60010	△670
3月	—	—	—	59910	△620

- ① 前日比…前日最終値との比差
- ② 高値・安値…ザラバ立会による高値と安値
- ③ 限月…10月とは、10月限のこと
- ④ 呼値…約定値段の対象となる単位
- ⑤ 商品名…《ドバイ原油》とは、東京商品取引所に上場されているプラッツドバイ原油のこと

株式会社さくらインベスト

大阪府大阪市北区梅田2丁目5番6号 桜橋八千代ビル9階

T E L : 06-6347-1680

F A X : 06-6347-1681